

# 緊急奨学金の募集のご案内

自然災害による被害に遭われた方を対象に、下記の緊急奨学金の募集受付を行っております。申請を希望される方は、各キャンパスの奨学金窓口にご相談ください。

※対象地域・受付期間等については、2ページ目以降をご参照ください。

## ①神戸学院大学災害見舞金の概要

被災内容	災害見舞金額	提出書類
主たる家計支持者の死亡・行方不明	半期学費相当額	死亡：死亡診断書又は埋葬許可書 行方不明：警察の証明書
主たる家計支持者の家屋全壊・全焼	半期学費相当額	罹災証明書
主たる家計支持者の家屋半壊（大規模半壊を含む）・半焼	半期学費1/2相当額	罹災証明書
主たる家計支持者の家屋床上浸水	100,000円	罹災証明書
主たる家計支持者の家屋一部損壊	100,000円	罹災証明書

※同一の災害につき1世帯1回限り

## ②神戸学院大学同窓会災害等奨学金の概要

被災内容	奨学金額	提出書類
主たる家計支持者の死亡・行方不明	300,000円	死亡：死亡診断書又は埋葬許可書 行方不明：警察の証明書
主たる家計支持者の家屋全壊・全焼	300,000円	罹災証明書
主たる家計支持者の家屋半壊（大規模半壊を含む）・半焼	200,000円	罹災証明書
主たる家計支持者の家屋床上浸水	100,000円	罹災証明書

※同一の災害につき1世帯1回限り

日本学生支援機構の緊急・応急奨学金、JASSO支援金、減額返還・返還期限猶予の募集受付も、各キャンパスの奨学金窓口で行っています。本奨学金の詳細は下記ホームページにてご確認ください。

日本学生支援機構HP：<https://www.jasso.go.jp/about/information/press/19082901.html>

### 問合せ先

KPC事務センター（学生支援） 078-974-6073（直通）  
KAC学生支援事務室 078-974-1473（直通）

## 災害名・対象地域・募集期間について

災害名		対象地域（※）		募集期間
1	令和元年8月の前線に伴う大雨による災害	佐賀県	佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、神埼郡吉野ヶ里町、三養基郡基山町、三養基郡上峰町、三養基郡みやき町、東松浦郡玄海町、西松浦郡有田町、杵島郡大町町、杵島郡江北町、杵島郡白石町、藤津郡太良町	神戸学院大学災害見舞金、神戸学院大学同窓会災害等奨学金については、令和元年11月27日迄。  ただし、追加で災害救助法に適用された地域については、告知後90日以内の締切とする。

※対象地域は、内閣府のホームページに記載されている災害救助法適用地域に準ずる

※日本学生支援機構の緊急・応急奨学金の募集期間は、日本学生支援機構HPでご確認ください